平成26年６月13日発行　通巻196号

神奈川県立歴史博物館だより

JUN. 2014
Vol.20 NO. 1

Newsletter of the Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

箱根を走る聖火（『第18回オリンピック東京大会／神奈川県・写真報告記念集』より）

目　次

特別陳列「よみがえる東京オリンピック」によせて …… 2

新収資料紹介　土屋宗直軍忠状　一幅 …… 6

特別陳列「よみがえる東京オリンピック」によせて

寺嵜　弘康　・　武田　周一郎

2020年に夏季のオリンピックとパラリンピックが東京で開催されることが、昨年９月、ブエノスアイレスでのIOC総会で決まった。東京開催の勝因ともいえるのが、流行語の生みの親となった女性招致アンバサダーをはじめとする男女７人によるプレゼンテーションリレーといわれている。一人ひとりが自分の役割を果たして、次へリレーしていくことの大切さを改めて感じられたできごとであった。リレーといえば、50年前の第18回オリンピック東京大会の聖火リレーにも、知られざるエピソードが生まれていた。

日本国内の聖火リレー

1964（昭和39）年の東京オリンピックの聖火は、８月21日にギリシャのオリンピア遺跡ヘラ神殿で採火され、アテネから空路12カ国を乗り継いで９月６日に沖縄に到着。沖縄本島151区間247㎞をリレーした後、９日に聖火は、再び空路で鹿児島市、宮崎市、千歳市へと分火され、全国47都道府県を４つのコースに分かれて東京に向けた聖火リレーがはじまった。

第１コースは鹿児島から九州西部を北上し、中国地方の日本海側を進み北陸地方を通って新潟から長野を抜け山梨を経て、神奈川から東京に入るルートで、第２コースは宮崎から九州東側を北上し、四国をまわり岡山へ、兵庫から近畿地方、東海地方を経て神奈川から東京に入るルート。第３コースは札幌から渡島半島を下り、函館から津軽海峡を渡り、青森県庁で第４コースに聖火を分火した後、日本海側を下り新潟から群馬、埼玉を経て東京に入るルート。第４コースは青森県庁で分火された聖火で、東北の太平洋側から栃木、茨城、千葉を経て東京に入るルートである。これら４つのコースとはじめの沖縄コースを合計するとその総距離は約6,928㎞、リレー区間は4,243カ所にも及んだ。

聖火リレーの実施に際しては厳格な基準があり、正走者１名、副走者２名、随走者20名以内で構成するリレー隊が一区間を走り、次のリレー隊に聖火の引き継ぎ点火式がおこなわれる。リレー隊員は16歳から20歳のアマチュアで、随走者には中学生を加えることができた。ランニングシャツ（女性は半袖のシャツ）、パンツ、運動靴は全て白色で、胸にオリンピックのマークが付けられた。一区間を時速12㎞（１分間で200m）を標準に、１～２㎞の区間を走るものとされた。先頭の正走者は聖火トーチを掲げ、副走者の一人は予備のトーチを持ち、随走者はオリンピックマークの小旗を保持して縦隊を形成しながら走った。

神奈川県内で製造された聖火トーチ

聖火トーチは見かけとは異なり意外に軽く、わずか340gしかない。筒状のトーチの直径は約３㎝、長さは約55㎝で、トーチホルダーに挿して使用する。トーチホルダーは、世界にその名を知られる工業デザイナーの柳宗理がデザインし、ホルダーの底には「YANAGI」と「NIKKEI」の文字が刻まれている。トーチの燃焼時間は国内用が約14分、国外用は約８分で、燃焼主成分は二酸化マンガン、赤リン、木粉、アルミニウム、マグネシウムからなり、先端には点火用の加熱剤がついている。実は、このトーチは横浜市戸塚区にあった昭和化成品株式会社（現日本工機株式会社）戸塚工場で製作されたものである。設計したのは技術課長の門馬佐太郎氏（故人）で、火が絶対に消えないことと、めらめらした橙色の炎となるよう工夫し、均一な製品を作るべく、八千本作るのに千本もテストしたという。

神奈川県内の聖火リレー

４つの聖火リレーコースは、基本的には道府県を必ず一回は通過するように設定されたが、京都、兵庫、新潟、青森、神奈川の５府県だけは複数のリレーコースが通過し、神奈川県では第１と第２のコースが通過している。第１コースの聖火が神奈川県を通過したのは10月７～８日のことで、県境の上小淵峠で山梨県から引き継がれた聖火は、藤野町から相模湖町を経て大垂水峠で東京都へ渡された。途中、相模湖町の県営漕艇場本部庁舎で聖火は一泊し、その間、聖火は一旦聖火皿に移され、さらにガラスケース製の聖火筒で保管された。第２コースでは、10月６日に県境の箱根峠で静岡県から引き継がれた聖火は、箱根町役場で一泊。翌朝箱根を山下りした聖火は、小田原市で東海道に出て藤沢市から逗子市や葉山町をまわり、横須賀市

から横浜市に入り、神奈川県庁で一泊した。８日朝県庁を出発した聖火は、川崎市の六郷橋で東京都に引き継がれた。

第１コースの９区間と第２コースの 77 区間に聖火リレー走者として参加した人は、前者が 207 名、後者が 1,771 名の合計 1,978 名。そのうち女性は 202 名を数えている。これらリレー走者はどのような基準で選抜されたのか詳しいことはわからないが、『オリンピック東京大会国内聖火リレー神奈川県内リレー実施要綱』に掲載のリレー走者の名簿から推測すると、リレー区間に所在する学校や会社の生徒や社員などが主に選ばれていることが判明する。

意外に知られていないことだが、神奈川県ではもう一つの聖火リレーがおこなわれていた。オリンピック開会式直後の午後５時、国立競技場から他県のオリンピック競技施設に聖火を分ける分火式が挙行され、ヨット競技が実施される江の島へは翌 11 日に聖火が運ばれたのである。午後４時に東雲ヘリポートからヘリコプターで出発した聖火は、県庁をはじめ横浜文化体育館や三ツ沢競技場の上空を飛行した後、相模工業高等学校（現湘南工科大学附属高等学校）の校庭に着陸。式典の後、トーチに点火された聖火は５区間５人の走者により継走され、午後５時 30 分には江の島中央防波堤に設置された聖火台に到着し、点火式が挙行された。この聖火リレーは、正走者１名の他に副走者２名がいるものの、実際に走行したのは正走者だけで副走者は本部車に同乗するなど、本体の聖火リレーとは異なる方式でおこなわれた。

聖火リレーの警備

聖火リレーの通過を見ようと多くの県民が沿道を埋め尽くした。その数は、神奈川県警が見込んだ観客予想の約 85 万人を大きく超え 133 万人にも及んだ。各地では幼稚園から小中学校の児童生徒をはじめ老若男女の人の波。大磯ではエリザベスサンダースホームの園児たちも拍手と歓声で聖火を迎えたという。

このような空前絶後ともいえる聖火リレーが事故や交通渋滞もなく成功裏にできたのは、事前の交通対策と警備にあったという。10 月９日付『毎日新聞』横浜版には次の見出し記事が掲載されている。「大成功　県警に脱帽　予想外、聖火に集まった百三十三万人　決断の交通規制で無事故」。神奈川県域における第２コースは、東海道をはじめ横須賀街道、第一京浜国道などメインストリートを抱え交通量も多いことから、聖火リレーに際してどのように交通規制するかが懸案であったが、県警ではバス、鉄道、運送会社などとの調整の結果、リレー走行中はコースを全面通行禁止とし、リレー隊と観客の安全を図ることを優先したのである。片側のみの通行禁止とした他県では、詰めかけた観客と車両が接触するなど事故が発生したこともこのような判断材料となった。さらに、事前にコース全区間の距離測定、交通量予測などを実地調査し、三千分の一の全コース地図を作成し、５月 27 日に県独自のリハーサルを実施するなど、事前の準備と決断が成功をもたらしたといえる。

当時、県警で聖火リレーの警備責任者を務めたＯさん（84 歳）は、聖火リレーを先導するパトカーに乗車し、リレーの円滑な実施と無事故を目的に任務に当たっていた。７日朝、箱根町役場を出発した時には小雨が降っていたことから、Ｏさんはリレー走者が転倒しないか、引き継ぎ予定時刻を遅れはしないかと心配していた。ところが、入生田あたりから雨が上がるとリレーは順調に進み、心配は雨雲と一緒に去っていったと回顧する。警備責任者として全ルートをパトカーに乗ることから、次なる心配は小用と腹の虫。前者は江の島で一足先に行って用を足し、後者は逗子の小坪トンネル内で急いで握り飯を食べたという。このようなエピソードが、大成功に終わった神奈川の聖火リレーの裏に隠されていたのである。

Ｏさんはもう一つエピソードを話す。県庁へと聖火が向かう直前、予定外の横浜文化体育館の前で、それまで点火していたトーチから新しいトーチに聖火を移し換えたという。燃焼時間が 14 分なので県庁まで消えることはなく、本来交換の必要はなかった。県庁に到着した聖火が内山岩太郎知事に手渡されると、知事は詰めかけた２万人もの観衆に向かって聖火トーチを大きく振って歓声に応えた。もし、新しいトーチに交換していなければ、すぐに聖火皿に火を移さなければならず、知事のパフォーマンスもできなかったかもしれない。さらに知事が聖火を大きく振り回したことで、多くの観客が聖火を見ることができ、人々が聖火に殺到することを未然に防げたとのことである。

この特別陳列では、神奈川県内を継走した聖火トーチをはじめ、東京オリンピックのメダルや記念品、ユニフォームなどを展示するので、当時を知らない方にも 50 年前の感動を追体験していただきたい。

（てらさき　ひろやす・学芸部長
たけだ　しゅういちろう・学芸員）

図１　聖火リレー伴走者五輪旗（個人蔵）

図２　県内の聖火リレーで使用されたトーチ（個人蔵）

図３　トーチホルダーの文字（個人蔵）

図４　オリンピックを見る少女（個人蔵）

図５　陸上競技審判員制服（当館蔵）

図６　陸上競技審判員帽子（当館蔵）

図７　神奈川県腕章（個人蔵）

特別陳列

よみがえる東京オリンピック

会期：７月 19 日（土）～９月 28 日（日）

休館日：毎週月曜日（７月 21 日、９月 15 日は開館）

及び９月６日（土）・７日（日）

【同時開催】（終了日は異なります）

コレクション展

庶民の祈り－御札・御守のさまざま－

会期：７月 19 日（土）～８月 31 日（日）

休館日：毎週月曜日（７月 21 日は開館）

新収資料紹介　土屋宗直軍忠状（ぐんちゅうじょう）　一幅

古川　元也

神奈川県立歴史博物館では平成25年度に、「建武二年（1335）九月二日付土屋宗直軍忠状」一幅（本紙法量：30.0 × 40.0cm）を収集することができました。鎌倉から南北朝時代の県下地域史にかかわる古文書は少なく、貴重な歴史史料を収蔵できました。

【釈文】＊図版は紙面の関係で後掲しています（図1）

土屋孫次郎宗直申、去八月合戦之時、
於相模河片瀬河等、属御手、致軍忠候
之上者、賜御證判、欲備後證候、以此旨、
可有御披露候、恐惶謹言、
建武二年九月二日　　平宗直
承候訖（花押）

1．相模国の在地武士“土屋氏”

土屋氏は、桓武平氏で中村氏族の一流。中村庄司宗平の子孫宗遠から土屋氏を名乗りました。相模国大住郡土屋郷（現在の平塚市土屋）を本拠地とし、地域の有力武士団として源頼朝の挙兵時には従軍しています。鎌倉時代初期の相模国有力氏族である三浦氏とは親戚関係にあり、鎌倉時代を通じて御家人として活躍しました。土屋氏の一部は河内国伊香賀郷の地頭職を拝領していました。新収資料は南北朝時代はじめ頃の文書で、当該期の一族は足利尊氏配下にありました。文書群は内容から河内国に由緒を持った孫次郎家に伝来したものであろうと考えられます。

文書名の「軍忠状」とは、合戦に参加した武士が上官に対して提出するもので、上官は戦功を認める場合には花押（サイン）を据えて、提出者に返しました。命がけで闘ったいくさの功績が認定され、証拠書類ともなるものでしたから、文中には合戦の場所や手柄などが書かれています。また、戦功によって、所領や支配の承認という恩賞が与えられるわけですから、武士にとっては自身の正当性を示す重要文書でした。

2．流転の土屋文書

ところで、この土屋文書はどのような経緯で博物館に収まったのでしょうか。文書は普通、それを伝えてきた家に残されます。しかし様々な理由で一族の手を離れてしまうことも多いのです。土屋家文書はまとまって近年市場に出現しました。当初、某古書店の所有となったようで、平成7（1995）年11月の東京古典会の入札会目録には「戦国武将　土屋家書状集　南北朝～室町　五十五通二十五巻」として紹介されています。平成8年には多くの文書が分割されて出品され、この新収文書も「一幅」として出品されています。複数の文書が成巻された状態では高額で売れないと判断した古書店が、綴合を解いて個別文書としたと思われます（写真は図1以外すべて同目録より）。

新収文書については、平成19年7月発行の『舒文堂古書目録』（38号）に掲載されていることも確認でき、以後数年間は同書店が扱っています。古書肆（こしょし）の取扱品には委託販売もあり、作品の来歴は普通、語られないものですから、具体的なことはわかりません。24年度にこの文書が再び現れて、今回収集できました。

現状では巻子装からはずされて掛幅装となっているため、史料を考える際に重要となる綴合の状態を復元することは困難です。唯一の手がかりは、上記の目録にある写真で、それによれば、かつては他の文書と共に成巻されており、巻頭に位置していました。文書には「申状九ツ、建武二、同三、同三、正平六、同七、文和元」という押紙（注記を紙に記して貼付したもの・図2）があり、これは現在亡失しています。押紙から、この軍忠状を「申状」といっていること、巻子には9通あったこと、各発給年がわかります。このうち「建武二」とあるのは、まさに新収文書そのもので、他に5年分の年号があります。売立目録には、ほぼ同様の筆跡、証判が据えられた建武3年正月15日付、同24日付の軍忠状（図3、4）があり、押紙の「同三」はこれらが相当すると考えられます。その他「正平六」には「正平六年十一月日付軍忠状」、「同七」は該当なく、「文和元」には「文和元年十二月日付軍忠状」が該当すると思われます。目録所載の軍忠状では同一人物に対して申請された建武4年8月日、同11月18日、同5年3月日の3通が残されており、場合

図2　押紙部分拡大

によってはこの３通が「九通」に含まれていたのかも知れません。いずれにせよ、本来は新収文書を含む９通の軍忠状が、一巻に綴合されていた可能性があり、本文書が冒頭、すなわち最古の公験（くげん）として土屋孫次郎家に伝来したものであることがわかります。

3. 軍忠状の謎

これら一連の軍忠状は、土屋宗直が申請して証判を受けたという形式はとっているものの、書式が大きく異なっています。一つは、新収資料を含む軍忠状の書式で、「恐惶謹言」で書止を結び、日付の下に署名する手紙（書札（しょさつ））形式（図 1、3、4）。もう一つは、「～軍忠事」という事書ではじまり、「言上如件」で結ぶ形式のもの（図 5）。共に宗直が進上した形式をとっていますが、時代によって書式が変化しています。証判をしている上官が異なりますから、そのことが契機となって書式に変更が加えられていったのかも知れません。書札形式では署名に花押が据えられてはいませんが、上官から証判を据えて返却されることが期待される文書であるためかも知れません。

軍忠状が宗直本人によって書かれたものであるのかも検討が必要です。図版でお示しした「文和二年（1353）二月三日付譲状」（図 6）では、自身の花押が据えられています。相続に関する重要書類である譲状は宗直自筆と考えられるものですが、図 1、3、4 の軍忠状とは文字の強弱に共通性が認められます。気になるのは建武２年の軍忠状（図 1）と同３年のそれ（図 3、4）が、あまりにも一様の書きぶりであることです。軍忠状は自身の戦功を認定する重要文書ですから、しばしば写し（案文（あんもん））がつくられます。これら軍忠状の運筆が一様で、他人である上官の証判の墨色も本文と一様な感じがするのは、案文の可能性を示しているのかも知れません。土屋氏の文書群には譲状のほか、「系図」と題する文書も伝わり、その際に案文がつくられた可能性は否定できません。新収資料の料紙は、繊維のレベルで見ると不純物が少なく良質で、一般的な基準よりも薄い料紙です。案文には薄い料紙を用いるものですが、ここまで良質な料紙を用いるかどうか。軍忠状は戦時に作成されるもので、例外的な文書も多く判断が難しいものです。案文であっても、内容、筆蹟、料紙には問題はなく、南北朝期、あるいは近い時代に写されたとの判断に収まるものと思います。筆蹟から判断すると宗直自身が記した案文の可能性が高いと思われます。この文書が正文か案文かの結論を出すには、

図３　土屋宗直軍忠状　建武三年正月十五日

図４　土屋宗直軍忠状　建武三年正月二十四日

図５　土屋宗直軍忠状　建武四年八月日

図６　土屋宗直譲状　文和二年二月三日

各所に分散してしまっている土屋家文書を精密に調査していく他はありません。

4．土屋宗直軍忠状

最後に、この収集文書（図 1）に話を戻します。この文書は建武 2（1335）年に勃発した中先代の乱に際してのもので、信濃の諏訪頼重らに擁立された北条時行（鎌倉幕府第 14 代執権北条高時の遺児）と建武政権側の足利尊氏、直義兄弟との間で行われた激戦に際して発給されています。時行は同年 7 月に、鎌倉幕府再興をめざし挙兵しました。鎮圧のため関東に下向した尊氏軍は、遠江国（静岡県）、駿河国（同）へと兵を進め、8 月 17 日には相模国箱根、18 日には相模川で合戦を行い、19 日に諏訪頼重が辻堂で敗れ、鎌倉勝長寿院で自害すると北条時行方による 20 日あまりの鎌倉支配も終わりました。この文書は、その相模川合戦の様子がわかるもので、次のような内容です。

土屋孫次郎宗直が申し上げます。去る八月に足利尊氏の命により北条時行の軍勢と合戦した時、相模河、片瀬河等の戦いで、御方に属し、軍に対して忠節をつくしました。よって、御證判をいただき、後の恩賞請求の際の証拠としたいと思います。この旨を司令官にご披露いただきたく思います。

合戦の半月ほど後に提出された文書は、平（土屋）宗直の署名に加えて戦功を認定した武将の大きな花押（証判）が目を引きます。宗直はこの人物の配下として合戦に参加していたのです。この武将が誰であるかは、他に傍証がないため判らないのですが、一連の軍忠状（図 4）には押紙による注記があり、「惣領土屋三河□（守カ）」と記されています。この注記が正しいのであれば、宗直の戦功を認定していたのは、一族の統括者である惣領であったと考えられます。戦いが氏族単位で参加した軍事作戦であったことを示しています。中先代の乱は前政権と現政権という、一時的とはいえ世の中を二分する権力抗争によって生じた戦いですから、氏族として合戦に参加して所領を保全するということが念頭にあったからでしょう。

本来、古文書は群として保存してゆくのが望ましいのですが、本文書のように市場に流出し、分散しているが故にゆかりある文書のみを収集できるということもあります。文化財を扱う者にとっては複雑な気持ちです。この新収資料は、すでに昨秋の特別展「こもんじょ ざんまい―鎌倉ゆかりの中世文書―」でお披露目を果たしています。今後も関連資料の調査を継続して、展示等でご報告していきたいと思います。

参考：水野恭一郎「河内国土屋家文書について」
（『鷹陵史学』2 号、1976、9）

（ふるかわ　もとや・主任学芸員）

図 1　土屋宗直軍忠状　建武二年九月二日

行事のご案内

ミュージアムトーク

「浮世絵とうちわ絵」

うちわに使われた浮世絵について学芸員がお話します。
日時：平成 26 年 7 月 6 日（日）　13：30 ～ 14：30
申込不要　参加費：無料（但し常設展観覧券が必要）

ミュージアム・クイズラリー

よこはま２０１４

会期：平成 26 年 7 月 19 日（土）～ 8 月 31 日（日）

次回特別展のお知らせ

白絵（しろえ）　―祈りと寿ぎ（ことほ）のかたち―

会　期：平成 26 年 10 月 11 日（土）～ 11 月 16 日（日）
休館日：毎週月曜日（10 月 13 日、11 月 3 日は開館）

発　行　神奈川県立歴史博物館
〒 231-0006 横浜市中区南仲通 5-60
TEL 045-201-0926　FAX 045-201-7364
http://ch.kanagawa-museum.jp/
発行日　平成 26 年 6 月 13 日
印　刷　株式会社　トーカイ